

国及び尼崎市が定める届出時に必要な添付書類一覧【個人用】

○ 国が定める提出書類一覧

- 住宅宿泊事業届出書（第一号様式）
- 届出者の登記をされていないことの証明書
 - ※ 成年被後見人・被保佐人等に該当しないことの後見等登記事項証明書
- 成年被後見人及び被保佐人とみなされる者並びに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書（身分証明書）
- 届出者が未成年者の場合：
 - 法定代理人の登記事項証明書 ※ 法人の法定代理人がいる場合
 - 法定代理人（法人の場合はその役員）の身分証明書
 - 法定代理人（法人の場合はその役員）の登記をされていないことの証明書
 - ※ 成年被後見人・被補佐人等に該当しないことの後見等登記事項証明書
- 住宅の登記事項証明書 又は 登記情報提供サービスの照会番号
- 入居者の募集の証明書類 又は 随時居住の用に供されていることの証明書類
 - ※ 事業者が不在とならない届出住宅の場合は不要
- 住宅の図面（①台所、浴室、便所及び洗面設備の位置 ②住宅の間取り及び出入口 ③各階の別 ④居室、宿泊室、宿泊者の使用に供する（宿泊室を除く）部分 のそれぞれの床面積 ⑤安全措置の内容 を記載したもの）
- 届出者が賃借人である場合、賃貸人の転貸の承諾書
- 届出者が転借人である場合、賃貸人及び転貸人の転貸の承諾書
- 二以上の区分所有者がおり、人の居住する専用部分がある場合、専用部分の用途に関する規約の写し 又は 管理組合の意思の確認書類（様式C）
- 法第34条の規定により交付された書面の写し ※住宅宿泊管理者に委託する場合
- 欠落事由に該当しないことの誓約書（様式B）

○ 尼崎市が定める提出書類一覧

- 説明書類 ※ 事業開始届出の7日前までに近隣住民に交付したもの
- 近隣住民から寄せられた質問及び対応等を記載した書類
- 届出者が学校教育施設等周辺100mの制限区域内で実施同意を得られた場合：
 - 実施同意に係る書類（尼様式第2号）

○ その他必要書類

- 消防適合通知書
- 住宅宿泊事業の届出前の確認事項（別紙1）
- 住宅宿泊事業法の安全措置に関するチェックリスト（別紙2）